

環境衛生のお知らせ

年度末のごみの分別を適切に行いましょう

引越などにより不要となるものが増える時期です。分別を適切に行いごみの減量化と資源化を進めましょう。ごみの分別は、ごみ発生時の対応が何よりも大切です。

ごみ分別で資源を有効に

不要なもの全てがごみになるとは限りません。再利用可能か、資源にならないか考え、たうえて分別しましょう。

地球温暖化防止の点からも、ごみ分別にみんなで取り組みましょう。

ごみ排出にレジ袋は使用できません

ごみの排出は、指定袋以外の使用が認められていません。

レジ袋で出されても収集できませんのでご注意ください。

マナーを守って

ごみ収集所は、地域で管理しています。

自宅近く以外のごみ収集所にごみを放置し、トラブルとなつているケースもあります。ごみの出し方・分け方に従い、お住まいの地域のごみ収集所を利用ください。

ごみの焼却は禁止です

ごみの野外焼却は禁止されています。ごみの焼却はダイオキシンや煙の発生にもなり、周りに迷惑を掛けるばかりでなく、燃やしている本人の健康にも悪影響を及ぼします。

焼却ごみは、可燃物用のごみ袋(黄色)を使用し、週2回の燃やせるごみの日に出してください。

アパート管理者の皆さまへ

アパート等から排出されるごみの中に分別が適切ではなく、ごみ収集所に残されるごみが多く見受けられます。

3月は異動の時期ですので、アパート等の管理者から入居者へ説明いただきますようお願いいたします。

ごみ分別の冊子は、生活環境課に用意してありますのでご相談ください。

草木やプラスチックの処理方法について

草・野菜や花の茎

可燃物用のごみ袋(黄色)に入れて出してください。

※ごみステーションへは一世帯当たり3袋まで、直接もとみやクリーンセンターに持ち込む場合は1日当たり5袋まで。

切り取った枝木

太さ10cm以内のものを直径35cm×長さ60cm程度にひも等で束ねて出してください。

※ごみステーションには一世帯当たりおおむね30kgまで、もとみやクリーンセンターに直接持ち込む場合

は草木と合わせておおむね350kgまで。

プラスチック



マークがあるプラスチック製包装容器やレジ袋、発泡スチロールは「プラスチック製容器包装」用のごみ袋(透明)に入れて出してください。

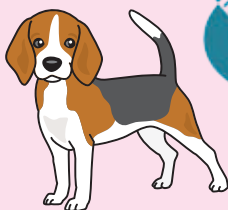
・容器包装以外のプラスチック製品や汚れたプラスチック製容器包装などは「ビニール・プラスチックごみ」用のごみ袋(青色)に入れて出してください。

問い合わせ

生活環境課環境衛生係
電話(55)5103
または各支所地域振興課

狂犬病予防注射の料金改定

4月1日より狂犬病予防注射の料金が改定されます。



改定前の料金 3,100円
改定後の料金 3,200円

4月と6月に行われる狂犬病予防集合注射の際には、注射料金をお間違えのないようにご持参ください。

◎問い合わせ

生活環境課環境衛生係 ☎(55)5103
または各支所地域振興課

ありがとう
心静かに手を合わす。

豊かな緑に囲まれた静寂な施設のなか、

祭壇 葬儀用品 お料理 花輪 贈答品

など、満足のいくサービスを提供いたします。

フリーダイヤル 0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

社の中の斎場

ほうりん

ほうりん斎場 二本松市上竹2-286-1
ほうりん送迎サービス TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377
東和斎場 二本松市針道字鍛冶屋敷15-1
大山斎場 大玉村大山字玉貫19-7
福島平野斎場 福島市飯坂町平野字大前田1-4
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960